

平成23年度事務事業評価結果(農林部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
1	農林部	農業農村振興課	内水面資源維持対策事業	市内主要河川への稚魚放流を実施し、水産資源の維持増殖や河川環境・水質保全等に対する市民の環境保全意識の啓発普及を図るとともに、市民の憩いの場の提供を行う。	2,251	執行方法の見直し	放流による事業効果が不明であるため、事業内容を精査すること。	放流による事業効果を数値で測定することは困難なもの、旭川のサケ放流や岩見川の清流祭などには、約300から1,000名の参加者があり、マスコミ等にも取り上げられ広く市民に定着し喜ばれている。また、河川の環境保全意識の向上にとっても効果が大きいと考える。	—
2	農林部	農地森林整備課	かんがい排水事業補助金	土地改良区が実施するかんがい排水事業へ補助する。	6,000	休・廃止	5年以内に事業計画がある地区に対しては、一定の申請期限を設けて対応することとし、それ以外については補助を廃止とする方向性を打ち出すこと。	今後5年間の事業計画に位置付けのある地域については、計画的に対応することとし、それ以外の地域については、5年後の制度廃止について、土地改良区等との話し合い等を通じ、周知を図っていく。	—
3	農林部	農地森林整備課	土地改良施設管理費補助金	土地改良区が管理する土地改良施設の整備補修事業へ補助する。	3,535	休・廃止	5年以内に事業計画がある地区に対しては、一定の申請期限を設けて対応することとし、それ以外については補助を廃止とする方向性を打ち出すこと。	今後5年間の事業計画に位置付けのある地域については、計画的に対応することとし、それ以外の地域については、5年後の制度廃止について、土地改良区等との話し合い等を通じ、周知を図っていく。	—

平成23年度事務事業評価結果(農林部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
4	農林部	農地森林整備課	農道舗装事業	農業振興と居住環境の改善をはかるため、農道を市単独で舗装する。	4,000	執行方法の見直し	可能な限り客観的な選定基準を設けること。	平成23年度中に、地元要望や利用頻度、緊急性などの選定基準を盛り込んだ路線選定基準等要綱を定め、事業の計画性と客観性の向上を図る。	—
5	農林部	農地森林整備課	里地里山活用事業	里地里山の保全に関して、市民、里地里山の所有者および市が、それぞれの役割を認識し、市民一人ひとりが担い手として自覚を持ち、主体的に取り組むことができるよう支援する。	129	他事業と統合	グリーン・ツーリズム推進対策事業と統合すること	統合対象とされたグリーン・ツーリズム推進対策事業も見直し対象事業とされた。今後は、里地里山の活用に向けた取り組みを「都市・農村交流促進事業」の中に位置づけ、実施するよう検討を進めている。	—
6	農林部	市場管理室	中央卸売市場会計 繰出金	中央卸売市場会計への繰出金。	150,404	執行方法の見直し	—	開設3部門の内、青果部・水産物部は地方卸売市場へ転換、さらに市場の管理運営については指定管理者制度を導入することにしている。これらの実施に伴い当該繰出金の執行方法等について見直しを図ることとしている。	—

平成23年度事務事業評価結果(農林部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
7	農林部	農業農村振興課	グリーン・ツーリズム推進対策事業	秋田市型グリーン・ツーリズムを推進するため、「秋田市グリーン・ツーリズム推進計画」を策定し、農業・観光・環境各機関と連携し協議・検討を行い、都市と農山村地域の共生・対流と、農山村地域の活性化、市民の健康的な余暇活動の推進を図る。	398	執行方法の見直し	グリーンツーリズムは周知レベルから実践段階に移っており、短期間にやる気のある農家を個別支援することにより結果を出すこと。	実践意欲のある農家に対し支援するため、平成23年度から「都市・農村交流促進事業」に改組し、農家民宿の開業等に支援することとしたほか、実践者の掘り起こし活動に努め、都市・農村交流の普及を進めることとしている。	—
8	農林部	農業農村振興課	園芸作物生産振興・流通対策事業	収益性が高く効率的かつ安定的な都市近郊型複合経営を確立するため、周年生産体制に向けた生産施設・機械等の整備に対する支援や、技術研修や農薬検査などによる生産体制の強化を図る。また、市場での有利販売を図るため、出荷基準を高めた共販への取組に出荷奨励金を交付する。	20,093	執行方法の見直し	・JAの共販出荷奨励金は廃止すること。 ・(仮称)園芸振興センターの設置の検討にあたっては、農林業総合指導センターの機能を統合するなど新たな取り組みを推進すること。	・JAの共販出荷奨励金を廃止した。 ・園芸振興に係る指導の専門性を高めるため、秋田市農林業総合指導センターの機能を分け、平成23年4月、新たに秋田市園芸振興協議会を設置した。	—
9	農林部	農業農村振興課	水産振興活動費	水産振興活動に要する経常的経費。	104	他事業と統合	農業、畜産、水産に分かれている振興活動費を一本化すること。	農業振興活動費に統合し、一本化を図った。	—

平成23年度事務事業評価結果(農林部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
10	農林部	農業農村振興課	畜産物生産振興流通対策事業	畜産振興活動の推進、優良繁殖牛の導入等による優良子牛の生産確保、家畜疾病防止および妊娠鑑定による空胎防除のための農家指導巡回、家畜伝染病の発生防止、水田等への簡易放牧推進、堆肥センターの運営委託等。	15,056	執行方法の見直し	・畜産振興については、目標を定め事業を絞り込むこと。 ・堆肥センターについては、「現行の指定管理期間が終了する平成23年度中に、管理組合と条件面の交渉を行い、事業継続を条件として譲渡について検討する」との部局見解通りに移管を進めること。	・秋田市農林水産業・農村振興基本計画の中で農畜産物販売額などの目標を定めており、当面は受精卵移植事業への助成に重点を置くこととした。 ・堆肥センターについては、管理組合との交渉を進めており、攪拌機の更新を行ったうえで、平成23年度中に管理組合へ譲渡すること	—
11	農林部	農業農村振興課	農業指導強化対策事業	農林業に関する地域振興活動、生産技術等の指導・普及活動、各種研修、地域特産品開発の支援・普及推進等を行う。	1,200	縮小	農林業総合指導センターは存続するにしても、役割の整理と事業内容の精査により、市の負担割合を減少させることで全体事業費を縮小すること。	秋田市農林業総合指導センターについては、農業指導の一元化等を図るため、秋田市米政策推進協議会、秋田市担い手育成総合支援協議会、秋田市耕作放棄地対策協議会と統合した「秋田市農業再生協議会」を設置したことに伴い、平成22年度をもって廃止した。 また、秋田市農林業総合指導センターの園芸振興に係る機能については、平成23年4月、新たに設置した秋田市園芸振興協議会に引き継いだ。	—

平成23年度事務事業評価結果(農林部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
12	農林部	農林総務課	農林水産業振興戦略会議運営経費	農林水産業振興戦略会議を開催し、「農林水産業・農村振興基本計画」および農林水産業の振興施策に関する審議、提言等を得る。	1,045	執行方法の見直し	事業実施にあたっては、コストの縮減が図られるよう執行方法の見直しを行うこと。	平成23年度から、開催時間帯の見直しとそれに伴う食糧費の削減（茶代のみとした）等により、コストの縮減を図ることとした。	—
13	農林部	農林総務課	農業経営安定資金預託金	市内農業者が農業経営に要する資金需要に対して、新あきた農業協同組合への資金預託を通じて、低利で適正かつ効率的な融資を行う。	350,000	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】農作物の価格低下による農家所得の減少に伴い、投資意欲の減退による借り控え等により利用者が減少している。農業生産法人や生産組織への貸付限度額の引き上げ等、事業実施要綱の見直しにより利用者の利便性の向上を図る。	平成22年7月に「秋田市農業経営安定資金融資実施要綱」を改正し、利用者の利便性の向上を図った。 ・特認資金に、災害復旧にかかる資金を加えた。 ・災害復旧にかかる融資の償還期間を10年とした。（通常5年） ・緊急を要する場合（災害時等）は、預託契約前でも融資できることとした。	—
14	農林部	農林総務課	農業総務管理費	業務推進のための経常的経費。	8,306	執行方法の見直し	事業実施にあたっては、コストの縮減が図られるよう執行方法の見直しを行うこと。	平成23年度から、所管車両の洗車を直営で行うなどにより、コスト縮減を図ることとした。	—

平成23年度事務事業評価結果(農林部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
15	農林部	農林総務課	農業体験学習推進 対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・体験農園の設置および農家等での農業体験等。 ・農業に関する講習および実演等の各種活動。 ・奥椿岱第一市民農園や体験学習館を活用した農業体験による食育活動。 	400	執行方法の 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象を農業体験学習活動のない小学校に限定し、事業の浸透を図ること ・23年度以降は、事業対象を中学校に広げないこと 	平成23年4月に「農業体験学習推進対策事業実施要領」を改正し、事業実施主体を小学校に限定した。なお、平成22年度中に補助交付決定した幼稚園1校に関しては、経過措置として事業を継続して実施する。	—